

やまびこだより

角沢のイタヤカエデ
(新庄市角沢)
・幹周 5.6 m
・樹高 25 m

日本六位角沢のイタヤカエデ

2023.8 第57号

第28回通常総代会	2
令和4年度決算の概要	2
令和5年度運営の基本方針	3
職員人事	4
木材流通センター市況	4
組合員の皆様へ	4

第二十八回通常総代会

令和五年五月二十九日(月)新庄市民文化会館小ホールにて第二十八回通常総代会を開催いたしました。

来賓として、最上総合支庁長(代理)森林整備課長 片桐様、山形森林管理署最上支署長 成田様、山形県森林組合連合会長(代理)代表理事専務 齋藤様、最上総合支庁森林整備課長(代理)林政主査 齋藤様、農林中央金庫山形支店長(代理)次長 俵田様、森林研究・整備機構森林整備センター山形水源林整備事務所長 折笠様、やまがた森林と緑の推進機構理事長(代理)参事 古川様をお招きし、開催致しました。議長には、真室川町総代 庄司利彦氏が選任し、提出された九議案全て原案通り承認・可決されました。

現在総代数 二〇〇名
出席総代者 六三名
書面議決 一三〇名



議決された議案は 次の通りです

第一号議案

令和四年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

第二号議案

令和五年度事業計画設定の件

第三号議案

令和五年度借入金最高限度額決定の件

第四号議案

令和五年度一組合員に対する貸付金並びに債務保証の最高限度額決定の件

第五号議案

令和五年度役員報酬額決定の件

第六号議案

令和五年度余裕金預け入れ先決定の件

第七号議案

森林整備補助金取扱手数料決定の件

第八号議案

定款一部改正の件

第九号議案

役員選任の件

令和四年度 決算の概要

令和四年度は、引き続き新型コロナウイルスによって国民生活に大きな影響を与えた一年でありました。林業・木材産業界においても、ウッドショックによる木材の高騰があり、原木価格も一・五倍程度の高騰がみられましたが、昨年の六月頃から価格は下がりはじめ、共販の不落物件や立木販売の不落物件が出始め原木価格も以前の価格まで下がってはいないものの、この傾向は続いております。また、製品のダブつきも見られることから、その動向に一層注視し、情報の収集に努めていかなければならないと考えております。

組合事業として森林整備部門では、「やまがた森林ノミクス」の一層の推進を図るため、原木の安定供給のためにも「伐ったら植える」を合い言葉に再造林を積極的に推進しております。森林所有者の皆様からご理解ご協力を得て、昨年を引き続き、令和四年度も管内の再造林率は概ね九十%を達成しました。また、森林所有者と合意形成を図り、森林経営計画の策定に積極的に取り組む、補助事業を活用した施策を実施しました。

販売部門では、組合員への利益還元のため、搬出間伐及び皆伐を積極的に実施しました。原木の受け入れ制限などもありましたが、系統販売の強みを生かし、系統の指示を仰ぎながら需要に沿った造材を行い、原木の安定供給に努めました。その結果、事業計画を上回る結果となりました。

今年度における事業の総収益は、四六五、四一十千円で事業総利益は一五八、二二二千円、税引前当期利益が一九、三三七千円を計上することができました。当期剰余金は一三、三三七千円で前年対比では取扱高、総利益が上回る結果となり、未処分剰余金は二〇、二四〇千円を計上することができました。これもひとえに組合員各位並びに国・県・市町村・関係機関等のご指導ご協力に感謝申し上げますとともに、今後も変わらぬご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

損益計算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日（単位：円）

科 目	小 計	合 計	事 業 区 分			
			一 般 事 業			
			計	指 導	販 売	森 林 整 備
I 事業総損益						
1 事業総収益	465,411,590		465,411,590	0	183,007,111	282,404,479
2 事業総費用	307,188,833		307,188,833	906,398	121,541,818	184,740,617
事業総利益		158,222,757	158,222,757	-906,398	61,465,293	97,663,862
II 事業損益						
1 人件費	104,102,272		104,102,272	6,300,927	37,531,609	60,269,736
2 旅費交通費	202,745		202,745	12,271	73,095	117,379
3 事務費	4,623,972		4,623,972	279,872	1,667,064	2,677,036
4 業務費	5,073,371		5,073,371	307,072	1,829,084	2,937,215
5 諸税負担金	1,504,287		1,504,287	91,049	542,335	870,903
6 施設費	22,671,275		22,671,275	1,372,209	8,173,591	13,125,475
7 雑費	1,828,673		1,828,673	110,683	659,285	1,058,705
事業管理費計		140,006,595	140,006,595	8,474,083	50,476,063	81,056,449
事業利益		18,216,162	18,216,162	-9,380,481	10,989,230	16,607,413
III 経常損益						
1 事業外収益	1,122,619					
2 事業外費用	67,600					
事業外損益		1,055,019				
経常利益		19,271,181				
IV 特別損益						
1 特別利益	3,569,126					
2 特別損失	3,482,542					
特別損益		86,584				
税引前当期利益		19,357,765				
法人税・住民税及び事業税		6,000,000				
当期剰余金		13,357,765				
前期繰越剰余金		6,882,679				
当期未処分剰余金		20,240,444				



本年度の重点課題として、森林経営計画の策定・施業集約化による間伐等や皆伐・再造林に積極的に取り組み、やまがた森林ノミクス推進条例の促進に努める。また、管内七市町村において組合員との合意形成を図り、一体的な事業運営を目標に、健全な森林づくりため、各種補助事業等を活用し、森林の整備及び林産事業に積極的に取組む。販売事業においては、木材需給が不安定ではあるが、系統と連携を密にし、有利な販売に努める。また、業務管理においては、管理費等のコスト削減に努め、財務基盤の強化と効率的な業務運営を実践する。目標達成のため役員一同努力してまいりますので、今後とも関係各位のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和五年度
運営の
基本方針

職員人事

総務課

総務課長

総務課会計係主任

総務課係

総務課係

斎藤 慎士

越後 麻美

笠原 雄平

阿部さゆり

森林整備課

森林整備課長

森林整備課長補佐

森林整備課主任

森林整備課主査

森林整備課係

森林整備課係(兼)販売係

森林整備課会計係

高橋 雄一

松澤 強

鈴木 健一

渡部 勝義

沓澤 重泰

奥山 宏太

庄司 陽香

林産振興課

林産振興課長

林産振興課主任

林産振興課係

林産振興課係(兼)販売係

林産振興課会計係

林産振興課係直営班長

林産振興課係

林産振興課係

林産振興課係(新採)

井上 敏行

佐藤 徹

森 恵子

阿部 和也

星川真理亜

藤田 翼

庄司 智輝

井刈 怜意

菅 拓真

令和5年度 山形県森連木材流通センター 6月市況

単位 円/m³

木材流通センター			天童				庄内			
市日			第1322回		6月12日		第300回		6月19日	
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	備考	高値	中値	安値	備考
スギ	4.00	36上	-	16,200	10,000	選木	19,010	16,920	12,240	選木
〃	〃	30上					-	14,040	12,240	
〃	〃	20上	-	15,120	14,760		15,510	14,040	10,800	
〃	〃	14~18					-	13,320	12,000	
〃	〃	13下					-	10,440	-	
〃	3.65	20上					15,300	14,400	10,900	
〃	〃	14~18					15,300	13,320	10,900	
〃	3.00	20上	-	15,840	-		14,600	14,040	10,500	
〃	〃	14~18					14,600	12,960	10,500	

市日			第1323回		6月26日		第 回 月 日			
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	備考	高値	中値	安値	備考
スギ	4.00	36上	-	16,200	13,680	選木				
〃	〃	30上								
〃	〃	20上	-	14,760	9,000					
〃	〃	14~18								
〃	〃	13下								
〃	3.65	20上								
〃	〃	14~18								
〃	3.00	20上	-	15,480	-					
〃	〃	14~18								

組合員の皆様へ ~名義変更について~

下記の事項が生じた場合、組合員資格に係る届出(手続き)が必要となります。該当される方は当組合までご連絡下さい。

- (1) 名義人死亡による相続 (2) 住所変更 (3) 譲渡 (4) 共有林の代表者の変更

現在、組合員台帳に登録されている住所・氏名で広報等を郵送した際、宛先不明等で返送されてしまう組合員が多数おられます。組合員台帳を更新する上で大切な届出(手続き)となりますので、ご協力お願いいたします。